

# 後発医薬品(ジェネリック医薬品) バイオ後続品(バイオシミラー) 使用促進について

当院では、厚生労働省の後発医薬品・バイオ後続品使用促進の方針に従い、患者負担の軽減、医療保険財政の改善に資するものとして、**後発医薬品(ジェネリック医薬品)**および**バイオ後続品(バイオシミラー)**を積極的に採用しております。

## ジェネリック医薬品とは？

- \* 新薬(先発医薬品)の特許が切れた後に他の製薬会社から販売されるおくすりです。
- \* 先発医薬品と同じ有効成分を使用し、品質、効き目、安全性が同等なおくすりです。
- \* 厳しい試験に合格し、厚生労働大臣の承認を受け、国の基準、法律に基づいて製造・販売しています。
- \* 製品によっては、服用しやすいように大きさや味・香りなどを改良しています。
- \* 新薬に比べ開発費が少ないために、新薬より低価格なおくすりです。

## バイオシミラーとは？

- \* ジェネリック医薬品と同じように、先行バイオ医薬品の特許が切れた後に他の製薬会社から発売されるおくすりです。
- \* 先行バイオ医薬品と同等/同質の品質、安全性および有効性が様々な試験により確認されています。
- \* 先行バイオ医薬品よりも低価格なため、患者さんの医療費負担の軽減が期待されます。

## 医薬品の供給状況について

当院では、後発医薬品の使用促進を図るとともに、医薬品の安定供給に向けた取り組みなどを実施しています。  
現在、一部の医薬品について十分な供給が難しい状況が続いています。  
医薬品の供給が不足した場合であっても、患者さんに必要な医薬品が提供されるよう、院外処方では一般名処方を実施しています。

また、出荷停止等の供給問題が発生した場合、治療計画の変更や医薬品の変更など、患者さんの薬物治療が継続できるよう適切に対応いたします。

当院は、今後も、安心・安全・質の高い医療を提供するため努力してまいります。  
ご理解とご協力をお願いいたします。

ジェネリック医薬品・バイオシミラーについて、ご不明・ご不安な事があれば当院職員にご相談ください。

